

事前に提出いただいたご意見・ご質問等に対する回答

議題2 「健康たかつき21」の取組状況について																		
No.	資料番号 ページ番号	ご意見・ご質問等の内容	所管課からの回答															
1	資料1 (2ページ) No.11	<p>事業名：障がい児・者の歯科診療と口腔指導の推進</p> <p>診療体制の拡充により多くの障がいを有する方に歯科診療を行うことが出来たとの評価ですが、初診・再診などの利用状況の詳細な内容がわかれば教えてください。</p> <p>希望者は受診できていますか。</p> <p>予約の状況などはどのようになっておりますでしょうか。</p>	<p>【所管課 健康医療政策課】</p> <p>利用状況について、以下のとおりです。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #e0e0e0;"> <th colspan="2"></th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">患者数（延べ）</td> <td>1,846人</td> <td>1,754人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">内訳</td> <td>初診（※）</td> <td>760人</td> <td>717人</td> </tr> <tr> <td>再診</td> <td>1,086人</td> <td>1,037人</td> </tr> </tbody> </table> <p>（※）新規患者以外に、自己都合で診療を中止してから1か月以上経過した患者等を含む</p> <p>予約状況について、令和4年度は申込から受診までに1か月以上要した患者数は31名でしたが、令和5年度は、10月から診療日を拡充（水曜日を追加）し、同患者数は19名に減少しました。</p> <p>引き続き、指定管理者である高槻市歯科医師会と連携し、診療を希望する障がいを有する人が、安心して受診できるよう取り組んでまいります。</p>			令和5年度	令和4年度	患者数（延べ）		1,846人	1,754人	内訳	初診（※）	760人	717人	再診	1,086人	1,037人
		令和5年度	令和4年度															
患者数（延べ）		1,846人	1,754人															
内訳	初診（※）	760人	717人															
	再診	1,086人	1,037人															

議題2 「健康たかつき21」の取組状況について

2	<p>資料1 (3ページ) No.16</p>	<p>事業名：こころの相談の充実</p> <p>ライフステージで対象外となる「妊・幼」についての支援はどのようなになっているか教えてください。</p>	<p>【所管課 保健予防課】 妊産婦につきましては、保健師、社会福祉士等の専門職が精神疾患などについての相談に応じ、必要な受療支援等を行っております。なお、乳幼児につきましては、他の所管課において支援を行っております。</p> <p>【所管課 子ども保健課】 妊産婦につきましては、出産や育児に関する不安や心配事があれば妊娠届け出以降の伴走型支援の中で相談対応するほか、産婦健診等の実施により産後うつ病の早期発見および支援に努めております。乳幼児につきましては、乳幼児健康診査の機会に、発育発達に関する不安や心配等の相談に応じております。</p> <p>【所管課 保育幼稚園総務課】 公立保育所・幼稚園・認定こども園の入所児童については、日ごろから保育士等による観察により、子どもの心身の状態や発達状態を把握しているところで、保護者と情報共有を行うとともに、必要に応じて関係機関につなげるなどの支援に努めております。</p>
3	<p>資料2 (10ページ) No.35</p>	<p>事業名：こころの健康に関する啓発及びイベントの充実</p> <p>3次取組状況では心のサポーター養成研修が記載されていましたが、4次取組状況では（令和6年予定）ではなくなっています。理由を説明してください。 また、心のサポーターの資格・活動内容も教えてください。</p>	<p>【所管課 保健予防課】 心のサポーター養成研修は、厚生労働省のモデル事業終了に伴い、令和6年度以降の実施が未確定であったため、記載していませんでした。なお、厚生労働省より詳細が示されたため、令和6年度も実施する予定となっております。</p> <p>心のサポーターとは、メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識と理解を持ち、メンタルヘルスの問題を抱える家族や同僚等に対して、できる範囲で手助けする、傾聴を中心とした支援者のことで、子どもから大人までが対象となっております。2時間の養成研修を受講した方は、心のサポーターとして認定されます。</p>

議題2 「健康たかつき21」の取組状況について

4	資料2 (10ページ) No.38	<p>事業名：断酒会やAAなど自主グループの支援</p> <p>保健所は精神障がい者の精神疾患の面に対しての長い間の対応は十分評価されていますが、病気をもちながら社会の一員として生活し、活動している当事者に対する支援、配慮も必要ではないかと思えます。</p>	<p>【所管課 保健予防課】</p> <p>今までも精神障がい者の当事者や家族の方々のご相談やご意見を聞く機会を持ち、支援に生かせるよう対応してまいりましたが、今後も当事者等の方々の思いへの理解を深め、支援につなげてまいります。</p>
5	資料2 (22ページ) No.97	<p>事業名：がん教育の実施</p> <p>がん教育が実施されるようになりましたが、まだ全般的な教育が中心です。子宮頸がんは小学生から高校1年生でワクチン接種があるため、詳しい教育も必要かと思えます。是非、検討いただきたいと思えます。</p>	<p>【所管課 教育指導課】</p> <p>小中学校においては、学習指導要領に則り、小学校体育の保健領域、中学校の保健体育で、「病気の予防」や「健康な生活と疾病の予防」等の単元の中で、「がん教育」について指導を継続して行っております。</p>
6	資料3 (26ページ) No.248	<p>事業名：生徒保健委員会活動</p> <p>令和6年度の活動が未定となっています。子宮頸がんは高校生では性の授業とともに、いのちの授業として学ぶことも効果的です。子宮頸がんについての教育を検討していただくことを提案します。</p>	<p>【所管課 健康づくり推進課】</p> <p>いただいたご意見を、関係機関と共有いたします。また、健康たかつき21ネットワーク団体が集まり、意見交換を行う実践交流会等でも情報共有いたします。</p>